



岐阜 - 2

立入禁止区域			
凡 例			
	立入禁止区域	色別	期間
1	岐阜県鳥獣保護区・休猟区	赤	通年
2	レクリエーションの森、協定の森、共用林野等、署長等が立入禁止とする場所	青	通年
3	販売(立木、副産物、分収育林) 請負(素材生産、造林、治山、林道等) 委託箇所(收穫調査、巡視、測定等) 直営箇所(收穫調査、巡視)	黒	R8.4.1~ R8.11.14

※職員による日頃の巡視や林道の維持作業、許可を得た一般者による入林(副産物採取・各種調査)が適宜あります。狩猟にあつては禁止区域に限らず、周囲の安全を確認した上で実施いただくようお願いいたします。
 ※災害により林道等に被害を受けている箇所があるため、通行の際はご注意ください。